

鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想

2013年3月
町田市

目次

- 1 鶴川駅周辺地区における移動等円滑化の基本方針・・・1
- 2 重点整備地区の位置・区域・・・・・・・・・・・・・・3
- 3 生活関連施設、生活関連経路とこれらにおける
移動等円滑化の事項・・・・・・・・・・・・・・4
- 4 実施すべき特定事業・・・・・・・・・・・・・・6
- 5 バリアフリー部会でのその他意見・・・・・・・・・・・・11

1 鶴川駅周辺地区における移動等円滑化の基本方針

1-1 基本理念

地区内の2つのエリアにおいて高齢者や障がい者、子どもなどだれもが、鉄道又はバスなどを利用しやすく、安全に安心して移動でき、施設が利用しやすいまちを目指す

鶴川駅周辺地区は約 7 万人／日の乗降客が利用する小田急線鶴川駅があり、町田市内では2番目に多い27系統もの路線バスが運行されている。この地区は、重要な交通拠点となっており「町田の東の玄関口」となっている。駅の北西部の「鶴川団地」をはじめ大規模住宅団地が立地する住宅主体のまちとなっているが、鶴川駅周辺では土地区画整理事業により主要な商業施設などの整備が進んでいる。また、鶴川駅北西部の鶴川団地周辺には公共施設が集積し、地域が大きく 2 つのエリアに分かれている。

当地区は、これらの特性を踏まえ、交通マスタープランの基本目標である「だれもが中心市街地へ訪れやすく、回遊して楽しめるようにする」の実現に向けて、鶴川駅エリアと鶴川団地エリアの2つのエリアそれぞれが町田の東の玄関口として、都心からの来訪者を含めた高齢者や障がい者、子どもなどだれもが、鉄道又はバスなどを利用して、安全に安心して地区内を移動できる歩行空間や地区内の施設を利用しやすくすることを目指す。その際、道路・通行空間や建物との接続など移動の連続性も考慮する。

整備については、早期実現を目指して、重点化を図りながら実現性を考慮して進めていく。

多様な事業のため、行政、交通事業者、施設所有者等、市民が各々の責務を果たしながら、協力し合いバリアフリー化を推進する。

1-2 基本方針

基本理念を達成するため、次のような3つの基本方針を設定する。

基本方針1

だれもが安全に安心して鉄道又はバスなどを利用できるまちを目指す

鉄道駅構内の設備等を利用しやすくするために、案内や誘導の充実を目指す。

列車がホームにきたことがわかるよう案内表示を整備する。また、鉄道駅等の交通拠点から駅前広場のバス停やタクシー乗場、最寄りの施設への移動をしやすくするために、駅周辺経路等の改善、案内や誘導の充実を目指す。

だれもが移動手段を確保できるように路線バスの整備を進めていく。

基本方針2

歩行空間整備は、歩道の改善、視覚障がい者誘導用ブロックの改善・設置等について早期実現を目指す

歩道の有効幅員は確保されているものの歩道における切り下げ部の段差・勾配、歩道の舗装面の凸凹、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設状況など歩行上問題のある経路は多い。

このため、生活関連経路や生活関連施設は、早期実現を目指すために、次のような考え方により、整備の重点化と実現性を考慮して、安全に安心して歩いたり、移動しやすくするためのバリアフリー整備を推進する。

○早期に効果があり実現性の高い整備を主体的に進める。

○誰もが安全に歩いたり移動しやすくなるよう、歩道における段差や勾配、路面の改善を行う。

○誰もが安心して移動できるよう、視覚障がい者誘導用ブロックを適切に改善・設置していく。

基本方針3

マナー向上などのソフト対応を進めるなど行政、事業者、市民等の協働によるバリアフリー化の推進を目指す

歩道上の放置自転車などは、歩行者にとって大きなバリアとなる。また、視覚障がい者誘導用ブロック上の障害物は視覚障がい者にとって安全上問題となる。このことを市民が理解し市民一人ひとりがマナーを守る必要がある。

民間の建築物も含む多様な事業が関係する基本構想の実現には、行政、事業者、市民の理解と協力が不可欠となる。

また、施設整備だけではなく、マナーを守ることから、施設本来のサービスレベルを維持すること、困っている人に助力するなどのソフト的な対応が重要なバリアフリー化と考える。

このため、行政、交通事業者、施設所有者等、市民が各々の責務を果たしながら、協力し合いバリアフリー化を推進する。

2 重点整備地区の位置・区域

2-1 設定にあたっての考え方

鶴川駅周辺地区における重点整備地区の設定にあたっては、「市内全域の移動等円滑化の全体方針」（概ね下記の内容）に従い鶴川駅と鶴川団地の周辺に公共施設が集中していることを考慮して鶴川駅エリアと鶴川団地エリアの2つの重点整備地区を設定した。

【重点整備地区】

- 都市機能（業務・商業施設等）が集積している範囲
- 高齢者・障がい者等を含めた不特定多数の人が利用する施設（商業施設、医療施設、官公庁施設等）を含む範囲
- 一般的な徒歩圏域：
鶴川駅を中心として半径 500m内外の各施設が集積するエリア

【重点整備地区内と隣接部の施設について】

- 重点整備地区内の生活関連施設についてはネットワークで経路を設定
- 隣接部の生活関連施設（重点整備地区外の鶴川駅を中心として半径 1km 以内に立地する主要な公共施設・公園等）までの経路を設定

【鶴川団地周辺について】

- 鶴川団地周辺については、鶴川駅から 1km 圏外にあるため、鶴川駅からの歩行圏域と考えにくい、「鶴川＝団地」であり、団地住民が非常に多く、公共施設も集中している。そのため、重点整備地区（鶴川団地エリア）として設定する。

2-2 重点整備地区の位置、地区の範囲

設定にあたっての考え方により鶴川駅周辺地区における重点整備地区を設定した。
(図1 参照)

【対象面積】

重点整備地区：約 9.5ha（鶴川駅エリア：約 6.0ha、鶴川団地エリア：約 3.5ha）

③ 生活関連施設、生活関連経路とこれらにおける移動等円滑化の事項

③-1 生活関連施設の設定

鶴川駅周辺地区における生活関連施設の設定にあたっては、「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に従い、生活関連施設として特定旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設を設定した。

【特定旅客施設】

鶴川駅周辺地区における旅客施設のうち、特定旅客施設（利用者が相当数であること又は相当数であると見込まれること、その他の政令で定める要件（3,000人/日以上）に該当するもの）は以下に示す施設となっている。

表 1 特定旅客施設の概要 2009 年度

特定旅客施設名称	施設管理者	乗降客数（人/日）
小田急線鶴川駅	小田急電鉄(株)	68,707※1

※1 小田急電鉄(株)HP で公表されている1日平均乗降人員

【官公庁施設、福祉施設その他の施設】

「市内全域の移動等円滑化の全体方針」を踏まえ、鶴川駅周辺 1km 圏域を対象に、官公庁施設（市役所等）、福祉施設（老人福祉施設、障がい者福祉施設等）の他、高齢者、障がい者等の不特定多数の利用が多いと考えられる病院、集会所、郵便局、保健所、図書館、商業施設の他、指定避難場所等にも指定されている学校や、公園・特定路外駐車場を抽出し、生活関連施設として設定した。（図 1 参照）

③-2 生活関連経路の設定

③-1 で設定された生活関連施設間を結ぶ生活関連経路について、特定旅客施設など主要な施設からのアクセスや、ネットワーク形成、高齢者、障がい者等の利用状況を考慮し、「市内全域の移動等円滑化の全体方針」（概ね下記の内容）に示す視点・考え方により設定を行った。（図 1 参照）

- 主要な生活関連施設間を結ぶ最短経路を優先的に選定
- その他生活関連施設へのアクセス経路を追加
- 利用者意向調査による利用が多い経路を追加

※小学校等の避難場所に指定されている施設などについては、重要であるが、日常的に利用する施設では無く、駅からのアクセスがメインではないことや、車やバスでのアクセスが想定されるため基本的には生活関連経路で結ばない。

※その他、日常的に利用しない施設も同様

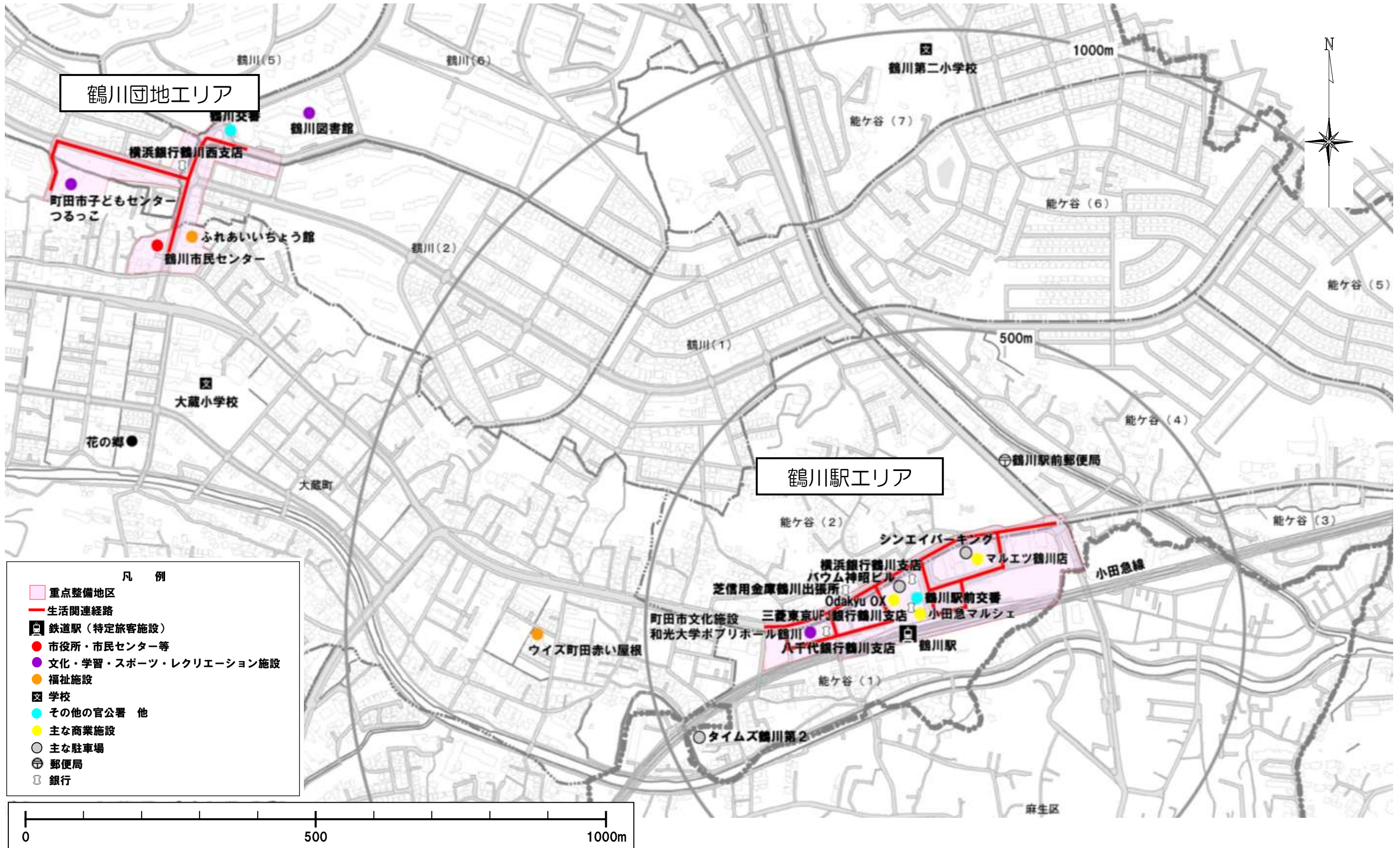


図1 鶴川駅周辺地区における重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路

4 実施すべき特定事業

4-1 公共交通特定事業

a) 公共交通特定事業の対象

公共交通特定事業を実施する箇所は以下の特定旅客施設とバス停を対象とする。

【特定旅客施設】

○小田急線 鶴川駅

なお、鉄道の車両と鶴川駅を発着するバス車両は、特定車両として公共交通特定事業の対象となる。

表2 公共交通特定事業の対象となるバス交通

	事業者名
路線バス	神奈川中央交通(株)
	小田急バス(株)

b) 公共交通特定事業の事業内容

公共交通特定事業の主な事業内容（対象施設、対策の考え方、整備内容、整備時期、位置番号）を表3に示し、事業位置を図2に示す。

対策の考え方には、「公共交通移動等円滑化基準」に適合するための考え方を示しているが、早期整備が困難な場合は、実現性を考慮した暫定的な内容を示している。

表3 事業内容（公共交通）

	対象施設	対策の考え方	整備内容（ソフト対応も含む）	整備時期	位置番号
①	鶴川駅	照明の改善	昼間の照明点灯	短期	1
		ホームにおける安全な乗降の確保	列車接近時における案内設備の整備	短期	2
②	路線バス	バス乗降時における安全性の確保	低床バスの導入 ^(注) 職員による障がい者・高齢者への対応 (講習会等によるバリアフリー教育の実施、筆談用具の設置)	順次導入	—

※なお、事業の実施主体と施設管理者が異なる場合がある。

(注) 小田急バス(株)は、導入済み。

<整備時期>

短期：概ね3年以内（～平成27年度）

中期：5年以内（～平成29年度）

長期：6年以上（平成30年度以降）

※「長期」については実施するが整備完了年度は調整中

①小田急線鶴川駅

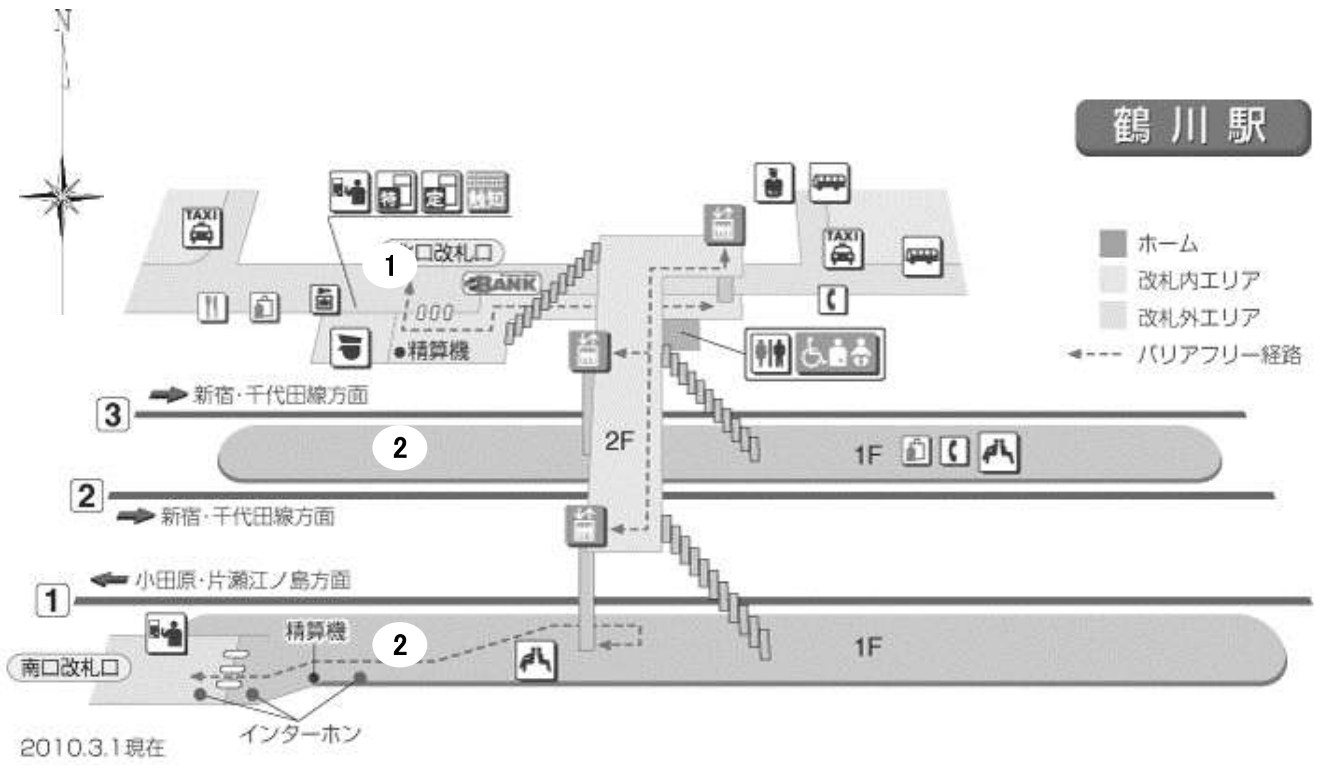


図2 事業位置（公共交通）

4-2 道路特定事業

鶴川駅周辺地区では、早期実現を図るため、優先的に整備を進める最重要生活関連経路は地区特性や経路設定状況を踏まえて、生活関連経路を設定した。

a) 道路特定事業の事業内容

生活関連経路について、主な事業内容（対象箇所、対策の考え方、整備内容、整備時期、位置番号）を表4に示し、事業位置を図3に示す。

表4の対策の考え方には、「道路等移動円滑化基準」に適合するための考え方を示しているが、早期整備が困難な場合は、実現性を考慮した暫定的な内容を示している。

表4 事業内容（道路）

対象箇所	対策の考え方	整備内容	整備時期	位置番号
鶴川駅前	歩道空間の縦断勾配・横断勾配の改善	歩道切り下げ部におけるすりつけ勾配の改善	中期	1
		視覚障がい者誘導用ブロックの改善	短期	2
	視覚障がい者誘導案内設備の整備	視覚障がい者誘導用ブロックの設置	中期	3 6
		視覚障がい者誘導用ブロックの改善	中期	4 5
鶴川市民センター前道路 (鶴川市民センター前交差点～鶴川団地周辺)	歩道空間の縦断勾配・横断勾配の改善	歩道と車両出入り口とのすりつけ勾配の改善	中期	7
		歩道切り下げ部の改善	中期	8
	舗装の改善	歩道の舗装改善	短期	9 10

<整備時期>

短期：概ね3年以内（～平成27年度）

中期：5年以内（～平成29年度）

長期：6年以上（平成30年度以降）

※「長期」については実施するが整備完了年度は調整中

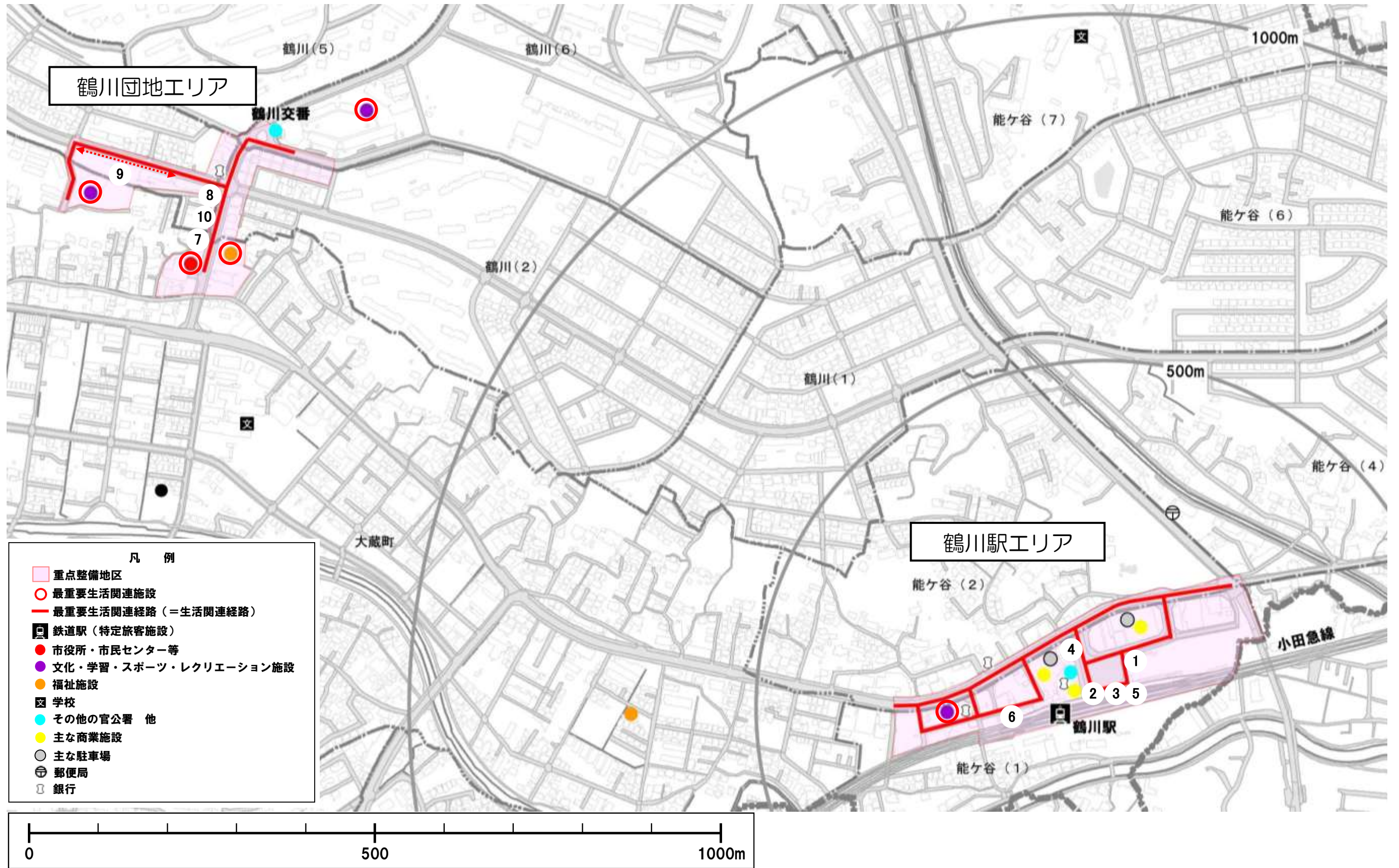


図3 最重要生活関連経路と事業位置

4-3 建築物特定事業

a) 最重要生活関連施設の設定

特定旅客施設を除く生活関連施設において、優先的に整備を進める最重要生活関連施設を、実現性や、高齢者や障がい者を含む不特定多数の人によく利用される公共性の高さを考慮して選定した。

選定の考え方は、次のとおりである。

○公共施設のうち利用圏域が広域の施設、核となる施設（地区レベルも含む）、高齢者や障がい者がよく利用する施設

- ・町田市文化施設和光大学ポプリホール鶴川
- ・鶴川市民センター
- ・鶴川図書館
- ・町田市子どもセンター つるっこ
- ・ふれあいいちょう館

b) 特定事業の事業内容

対策の考え方としては、国の「建築物移動等円滑化基準」に適合することであるが、「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」の基準適合を目標とする。

各施設の事業内容や実施時期は、各施設で建物の構造や改築等費用の確保など困難な課題があることから、順次事業を進めていくこととする。

4-4 交通安全特定事業

生活関連経路における課題に対して、「交通安全特定事業」として行う事業内容を示す。放置自転車については、町田市の交通政策や放置自転車対策など、町田市との連携に留意する。

○信号機の改良（音響機能の整備、改良など）

- ・鶴川街道（音響機能の整備；鶴川駅広場前交差点、鶴川駅東口交差点）

○放置自転車防止のための指導・取締り等

- ・小田急線鶴川駅付近の鶴川街道（町田市の放置自転車撤去と連携した放置自転車の指導・取締り）

⑤ バリアフリー部会でのその他意見

本基本構想の策定にあたり開催した、学識経験者、障がい者団体、交通事業者、地域住民等で構成されている「町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会」において、様々な意見が出された。

その中で、基本構想の特定事業として位置づけることが難しいものの、今後、長期的な視点で検討が必要な事項について以下に示す。

- 鶴川街道の歩道には、放置自転車があり、鶴川駅北口の駅前広場では視覚障がい者誘導用ブロック上にバス待ちの列が生じているなど、地区内の住民、事業者、地区への来訪者のバリアフリーに関する意識の低さが課題となっているため、これらの人達を対象に、マナーの向上や心のバリアフリーなどの広報、啓発活動が必要である。
- 町田市がバリアフリーの事業を実施する際に、市又は都が保有している既存資料を有効活用して、事業者への配布説明、施設での留置など広報、啓発活動を実施する。
また、適切なバス待ち位置へ利用者を誘導する施策（バス待ちスペースの明示など）を検討する必要がある。
- 鶴川駅北口には、駅から離れた位置に2つの駅前広場があるが、駅からバス乗り場への案内や駅からタクシー乗り場への案内がわかりにくい状況となっている。それらの案内をわかりやすくするために、案内サインの体系的な設置を今後検討する必要がある。
- 鶴川駅は、年間約7万人の乗降客数があり、朝のピーク時には混雑が著しいことから、鶴川駅ホームにおける安全な乗り降りのために、ホーム幅の検討が必要である。その前提となる鶴川駅南口の都市開発事業の進展を配慮する必要がある。

鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想

発行年月	2013年3月
発行者	町田市 〒194-8520 町田市森野 2-2-22 電話 042-722-3111
刊行物番号	12-82
編集	町田市都市づくり部交通事業推進課
印刷	八昭印刷株式会社